

請願一覧（子ども青少年局関係）

[平成 30 年 1 月 18 日 審査]

(審査順)

事 項	局の考え	取り扱い(案)
<p>平成 29 年請願第 19 号 子供たちが健やかに育つために、休日保育事業、病児・病後児デイケア事業及び一時保育事業の拡充を求める件</p>	<p>こ-7⁴ 111 ひえた。</p>	
<p>1 休日保育事業実施施設をふやすこと。 (同趣旨請願 29.11 不採択)</p>	<p>各保育所等における実施状況を勘案しつつ、実施体制を検討していきたい。</p>	保 留
<p>2 病児・病後児デイケア事業の利用料を下げて、さらに第 2 子以降は減免すること。 (同趣旨請願 28.11, 29.5, 29.8 保留)</p>	<p>同時利用等の第 2 子以降減免については、一時保育等、他の事業との整合性を考慮しながら、慎重に検討していきたい。</p>	保 留
<p>3 病児・病後児デイケア事業を未実施の区及び支所管内に、病児・病後児デイケア事業実施施設を開設すること。 (同趣旨請願 28.11, 29.5, 29.8 保留)</p>	<p>未実施の区がある中で、配置バランス等を考慮しながら、全市的な配置に向けて調整していく必要があると考えている。</p>	保 留
<p>4 一時保育事業を公立保育所のエリア支援保育所で実施すること。 (同趣旨請願 28.11, 29.5, 29.8 保留)</p>	<p>一時保育事業については、エリア支援保育所事業の直接の機能として想定しているものではない。 一時保育事業はニーズが高くなっており、在宅支援施策の充実の必要性もあることから、公立・民間保育所等において拡充に努めていきたい。</p>	保 留
<p>5 公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業について、予算を確保した上で、保育体制を充実させ、1カ所ずつの受入日をふやし、利用しやすいように拡充すること。 (同趣旨請願 28.11 不採択)</p>	<p>現行の職員体制や施設設備等の既存の資源を活用して、各保育所において可能な範囲で実施している。</p>	不採択

事 項	局の考え	取り扱い(案)
<p>平成29年請願第22号 子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める件</p>		
<p>1 公的責任を堅持し、これ以上、公立保育所の廃止・民間移管をしないこと。また、営利企業の保育事業への参入に当たっては、引き続き市として監督すること。 (類似請願 29.1 不採択)</p>	<p>公立保育所の社会福祉法人への移管は、厳しい財政状況にあつて、一定の財源や人員を確保し、利用児童数の増や多様な保育需要に対応するために行っているものである。 株式会社等の参入について、認可前には、有識者等による事前ヒアリングを実施している。認可後についても、毎年度、施設監査や財務状況に関するモニタリング等を実施している。</p>	不採択
<p>2 公私間格差を是正する制度を守り、現在の保育の質を維持・向上すること。 (同趣旨請願 29.1, 29.5, 29.8 保留)</p>	<p>これまでの経過を踏まえつつ、国における子ども・子育て支援新制度との整合性なども考慮ながら、慎重に対応してまいりたい。</p>	保留
<p>3 子育て世代の経済的な負担を減らすために、保育料を値下げすること。また、兄弟姉妹が在園しているか否かにかかわらず、第3子以降の保育料については、所得制限を設けずに3歳児以上も無料化し、子供を産み育てやすい環境を整えること。 (同趣旨請願 29.1, 29.5, 29.8 保留)</p>	<p>国において、幼児教育無償化の段階的な取り組みが進んでいることもあり、引き続き、国の動向を注視してまいりたい。</p>	保留

事 項	局の考え	取り扱い(案)
<p>平成 29 年請願第 22 号 子供たちが健やかに育つために公 的保育制度の堅持を求める件。</p>		
<p>4 保育士の配置基準及び入所者 1 人 当たりの面積基準を維持または引き 上げること。また、待機児童の解消 については、定員超過入所に対応す るのではなく、認可保育所の新增設 で対応すること。 【新規請願】</p>	<p>職員の配置基準については、 国の省令における基準と同様の 基準とし、設備の面積基準につ いては、乳児室における子ども 一人当たりの面積基準を 1.65 ㎡から、3.3㎡に上乗せの基準 とし、他の設備については、国 の省令における基準と同様の基 準とし、条例を施行している。 また、待機児童の解消に向け て迅速かつ柔軟に対応するた め、民間保育所の新設整備や増 改築のみではなく、賃貸物件を 活用した保育所設置や小規模保 育事業の実施、公立及び民間保 育所等における定員超過入所な ど、様々な手法により取り組ん でいる。</p>	<p>不採択</p>
<p>5 子供を安心して預けられるよう、 保育士等の大幅な処遇改善を図ること。 (同趣旨請願 29.1, 29.5, 29.8 保留)</p>	<p>国において、加算制度等の創 設等により、一定の質の改善が 図られた。 本市としても、国に対して要 望を行ったところではあるが、 引き続き、国の動向を注視しつ つ、検討を進めていきたいと考 えている。</p>	<p>保 留</p>
<p>6 離乳食やアレルギー食など一人一 人に丁寧に対応し、安心・安全な給 食を提供するために、外部搬入や委 託ではなく各保育所の正規職員がつ くる給食を堅持すること。 (同趣旨請願 29.1 不採択)</p>	<p>国の基準を遵守するととも に、必要な体制を確保し、実施 している。</p>	<p>不採択</p>

事 項	局の考え	取り扱い(案)
平成 29 年請願第 22 号 子供たちが健やかに育つために公 的保育制度の堅持を求める件		
7 安心して子供を預けることができ るよう環境を整えること。		
(1) 公立保育所の実態に合わせて、老 朽箇所の修繕や危険箇所の改善な ど、施設の充実を図ること。 (同趣旨請願 29.1 審査打切)	各保育所の状況に応じた対応 を行っており、安全な保育環境 は維持している。	<u>審査打切</u>
(2) 耐震・防災など、大切な子供の命 を守るための対策を早急に進める こと。 (同趣旨請願 29.1, 29.5, 29.8 保留)	耐震対策が必要な保育所につ いて、平成 26 年度末に耐震改修 が終了した。 また、全ての保育所等におい て、毎月、避難訓練を実施して おり、津波を想定した訓練にも 引き続き取り組んでいる。 今後も、子どもの安全を最優 先に、対策を進めていきたい。	保 留
(3) 公立保育所の送迎用の駐車場を 早急に確保すること。 (同趣旨請願 29.1, 29.5, 29.8 保留)	土地の確保、利用者負担のあ り方など、課題が多いため、引 き続き慎重に検討していきた い。	保 留
(4) 公立保育所によるリフレッシュ 預かり保育事業については、実態を 把握した上で、必要な人員を配置す ること。 (同趣旨請願 29.1 不採択)	29 年第 19 号第 5 項と同様 (現行の職員体制や施設設備等 の既存の資源を活用して、各保 育所において可能な範囲で実施 している。)	<u>不採択</u>
8 学童保育所を守り、発展させると ともに、過大な保護者負担を軽減で きるような助成を実施すること。		
(1) 学童保育所が安定して運営して いけるように、名古屋市が学童保育 所の土地及び建物の確保に責任を 持つこと。 (同趣旨請願 29.1, 29.5, 29.8 保留)	独自の施策として、家賃補助、 専用室の無償貸与など、運営場 所を確保できるよう支援してい るところであり、今後とも支援 を継続していきたい。	保 留

事 項	局の考え	取り扱い(案)
平成 29 年請願第 22 号 子供たちが健やかに育つために公 的保育制度の堅持を求める件		
8 学童保育所を守り、発展させると ともに、過大な保護者負担を軽減で きるような助成を実施すること。		
(2) 専用室の建てかえ時に代替施設 を確保する場合、その家賃や地代な ど必要な経費は、名古屋市が全額負 担すること。 (同趣旨請願 29.1, 29.5, 29.8 保留)	専用室の建て替えの際に、代 替施設を確保するために必要と なる経費については、各育成会 において負担していただくもの と考えている。なお、建て替え の間の一時移転先について、民 家等を借りる場合には、家賃補 助の対象として支援を行っている。	保 留
(3) 障害児を 2 人以上受け入れる場 合、1 人ふえるごとに助成金を上乘 せすること。 (同趣旨請願 29.1 不採択)	国の基準にあわせた助成を行 っているが、国の補助制度は、 様々な状況を踏まえ、十分な検 討を行った上で決められたにも であり、現状、本市において 助成の考え方等を変更すること は困難と考えている。	<u>不採択</u>
9 厳しさが増す保護者の労働実態を 把握し、安心して働くことができる よう保育制度を充実させること。		
(1) 産休あけ・育休あけ保育所等入所 予約事業実施施設をふやし、年度途 中の入所がしやすいよう制度の充 実・見直しを図ること。 (同趣旨請願 29.1, 29.5, 29.8 保留)	利用者のニーズや全市的な配 置のバランス等を踏まえ、実施 保育所等及び受入定員の拡充に 努めていきたい。	保 留 → 検討可能な
(2) 各保育所で病後児デイケア事業 を実施できるよう条件整備をする こと。また、天白区内に病児デイケ ア事業の実施施設をふやすよう整 備をすること。 (同趣旨請願 29.1 不採択)	病児も含めた病児・病後児デ イケア事業について、未実施の 区がある中で、利用者のニーズ や配置バランス等を考慮しなが ら、全市的な配置に向けて調整 してまいりたい。	<u>不採択</u>

事 項	局の考え	取り扱い(案)
平成 29 年請願第 22 号 子供たちが健やかに育つために公 的保育制度の堅持を求める件		
9 厳しさが増す保護者の労働実態を 把握し、安心して働くことができる よう保育制度を充実させること。		
(3) 産休あけ・育休あけ保育所等入所 予約事業実施施設であるか否かにか かわらず、看護師を配置すること。 【新規請願】	産休あけ児をはじめとする乳 児の利用の多い、産休あけ・育 休あけ保育所等入所予約事業実 施施設において、保健衛生の体 制確保等を目的として、看護師 の配置を行っている。	不採択
(4) 利用調整については、点数制だけ ではなく、家庭の事情も熟慮した上 で決定すること。 (同趣旨請願 29.1 審査打切)	新制度においては、客観的指 標に基づいた基準により利用調 整を行うこととされており、世 帯の状況を聞き取りながら、点 数制により利用調整を行っている。 今後とも、点数制の中で、引 き続き世帯の状況を丁寧に伺 い、対応していく。	審査打切
(5) 休日保育をより多くの人が利用 できるよう受け入れ枠をふやすこ と。 (同趣旨請願 29.1 不採択)	29 年第 19 号第 1 項と同様 (各保育所等における実施状況 を勘案しつつ、実施体制を検討 していきたい。)	保 留
(6) 障害児を含む兄弟姉妹が同一保 育所に入所できるよう、引き続き対 応すること。 (同趣旨請願 29.1, 29.5, 29.8 保留)	きょうだいの利用申込及び障 害のある児童の利用申込につい ては、国において優先利用項目 の一つとされていることから、 本市においても、点数制におけ る利用調整基準表の中で、優先 事項としている。平成 29 年 4 月 からは利用調整において、より 配慮する方向で改定したところ であるが、引き続き検討してま いりたい。	保 留

事 項	局の考え	取り扱い(案)
平成 29 年請願第 22 号 、子供たちが健やかに育つために公 的保育制度の堅持を求める件		
9 厳しさが増す保護者の労働実態を 把握し、安心して働くことができる よう保育制度を充実させること。		
(7) 障害児にかかわる施策を実態に 合わせて充実させること。		
イ 全保育所で障害児の受け入れを推 進すること。 【新規請願】	増加する障害児に対応するた め、障害児に関する研修を実施 するとともに、積極的な受け入 れを依頼するなど、できるだけ 多くの障害児を受け入れること ができるよう努めているところ である。	保 留
ウ 障害児保育補助金を増額するこ と。 (同趣旨請願 29.1 保留、29.5 審査打切) → 児童福祉課、 保健課	現在、保育所等においては、 子どもの身体障害のある子ども や発達に遅れのある子どもの受 入れを行っており、障害児保育 にかかる補助を行っている。	保 留
エ 各区役所の民生子ども課窓口 に、障害児の保育所入所を専門とする担 当者を置くこと。 (類似請願 28.1 審査打切)	障害児を含め、保育所等の利 用に関する相談については、現 在区役所民生子ども課に配置さ れている職員及び保育案内人 により、個々のニーズに即したき め細やかな対応をしている。	<u>不採択</u>

事 項	局の考え	取り扱い(案)
<p>平成 29 年請願第 23 号 全ての子供たちに豊かな育ちを保障し、名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める件</p>		
<p>1 子供の命と安全、発達を保障するために、保育士不足を早急に解消すること。 【新規請願】</p>	<p>全国的に保育士が不足している状況であり、本市においても引き続き待機児童対策を進めていくことから、今後とも、人材の確保に努力してまいりたい。</p>	<p>保 留</p>
<p>2 保育施設の職員の配置基準及び賃金を大幅に引き上げること。 【新規請願】</p>	<p>職員の処遇については、国において、加算制度等の創設等により、一定の質の改善が図られた。 本市としても、国に対して要望を行ったところではあるが、引き続き、国の動向を注視しつつ、検討を進めていきたいと考えている。 また、職員の配置基準については、国の省令における基準と同様の基準で、条例を施行している。</p>	<p>不採択</p>
<p>3 待機児童解消を進めるために、一旦、公立保育所の社会福祉法人への移管を凍結すること。 (同趣旨請願 29.8 不採択)</p>	<p>29 年第 22 項第 1 項と同様 (公立保育所の社会福祉法人への移管は、厳しい財政状況にあって、一定の財源や人員を確保し、利用児童数の増や多様な保育需要に対応するために行っているものである。)</p>	<p>不採択</p>

事 項	局の考え	取り扱い(案)
平成 29 年請願第 23 号 全ての子どもたちに豊かな育ちを保障し、名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める件		
4 保育料を大幅に引き下げること。 (同趣旨請願 29.1, 29.5, 29.8 保留)	29 年第 22 項第 3 項と同様 (国において、幼児教育無償化の段階的な取り組みが進んでいることもあり、引き続き、国の動向を注視してまいりたい。)	保 留
5 民間社会福祉施設運営費補給金制度を堅持すること。 (同趣旨請願 29.1 保留、29.5 審査打切) ↳ 公定価格がとれたら ↑ ↑	29 年第 22 号第 2 項と同様 (これまでの経過を踏まえつつ、国における子ども・子育て支援新制度との整合性なども考慮ながら、慎重に対応してまいりたい。)	保 留

↑ 民間保育料が下がったから

請願一覧（教育委員会関係）

[平成30年1月18日審査]

(審査順)

事 項	局の考え	取り扱い(案)
<p>平成29年請願第22号 子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める件</p>	<p>財政査定P55 41 ②</p>	
<p>9(7)ア 守山養護学校高等部産業科の増築及び天白養護学校の整備に関する計画を明確にし、確実に施行すること</p>	<p>守山養護学校については、平成33年度の供用開始に向け、今年度、産業科棟増築の実施設計を行っている</p> <p>天白養護学校については、植田山敷地内の公所等において、敷地内での移転改築を進める動きが順次進んでおり、関係局と調整を図りながら、今後の特別支援学校の生徒数の推移を見極めつつ、拡張整備に向け検討を進めてまいりたい</p>	<p>保 留</p>

財政査定P55 42 ④
あはらの埠つた後
(H31設計～H33着工
H34～35開校)